

鳥栖市元町 1380-5 TEL 0942-83-3121 FAX 0942-83-8888

事業承継に向けた体制整備を補助金で強化しませんか？ ～佐賀県事業承継円滑化支援補助金～

事業承継に、課題のある中小企業に対して、新たな商品開発・サービス導入及び、設備投資等に関する補助事業です。子などへの親族内承継や、従業員への承継、第三者承継を10年以内に計画がある事業所が補助事業の申請対象となります。

当所では、申請に必要な事業承継計画書の作成支援を行っています。当補助金に関心のある方はご相談下さい。

補助対象事業 事業承継に向けた体制整備に取り組む以下の事業

- ① 売上確保のための新たな商品開発・サービス導入
(例：他業種等とのコラボ商品の開発、新サービスの導入等)
- ② 生産性向上のための設備投資
(例：商品管理システムの導入、ITシステム内蔵型設備導入等)
- ③ 後継者のいない事業者が第三者承継に取り組む事業
(例：企業価値算定、デューデリジェンス 等)



補助率・上限額 補助率：1/2 以内 補助上限額：100 万円

公募期間 令和3年4月1日（木）～6月14日（月）迄

防災・減災の設備投資を検討中の方は、補助金を活用しませんか？ ～事業継続力強化支援補助金～

今後の災害発生に備え、BCP(事業継続計画)を策定した小規模事業者が行う防災・減災に係る取組(設備投資)に必要な費用を補助するものです。

補助対象事業 ◆事業継続力の強化に向けた体制整備に取り組む事業

防災・減災を図るための設備投資に係る事業

補助事業の遂行に必要な機械装置等の導入に要する経費。

補助事業の遂行に必要な事務所等の改装に要する経費。

(例：止水版、排水ポンプ、自家発電機、防火シャッター、排煙設備 等)

補助率・上限額 補助率：2/3 以内 補助上限額：200 万円

公募期間 令和3年4月1日（月）～6月30日（水）迄



◇ 5月の無料相談日のご案内*予約制ですので、ご希望の方は事前にご連絡下さい。

税務相談	5月12日（水）・26日（水）派遣税理士（松永税理士）
金融相談	5月7日（金）日本政策金融公庫国民生活事業 5月19日（水）佐賀県信用保証協会
法律相談	5月14日（金）行政書士会、5月21日（金）司法書士会 5月28日（金）県弁護士会
労働相談	5月6日（木）働き方改革推進支援センター
経営相談	5月11日（火）・18日（火）佐賀県よろず支援拠点
事業承継相談※	5月27日（木）佐賀県事業引継ぎ支援センター

※事業承継相談は、奇数月の第4木曜日に開催します。